

第5章 特別活動の指導

1 特別活動の目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、必要な資質・能力を育成することを目指す。

特別活動では、学んだことを人生や社会での在り方と結び付けて深く理解したり、これからの時代に求められる資質・能力を意識して身に付けたり、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができるようになることが重要である。

そこで、指導に当たっては、生徒が互いのよさや可能性を発揮し、よりよく成長し合えるような集団活動を特別活動における「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら展開することを通して、以下のような資質・能力を育むことが大切である。

(1) 【知識及び技能】

「多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。」

ホームルームや学校における集団活動を前提とする特別活動は、よりよい人間関係の形成や合意形成、意思決定をどのように図っていくかということをお願いしている。こうした集団活動を通して、話合いの進め方やよりよい合意形成と意思決定の仕方、チームワークの重要性や役割分担の意義等について理解することが必要である。

これは、方法論的な知識や技能だけではなくよりよい人間関係とはどのようなものなのか、合意形成や意思決定とはどういうことなのか、という本質的な理解も極めて重要である。知識や

技能を教授するのではなく、各教科・科目等において学習したことも含めて、特別活動の実践活動や体験活動を通して体得させていくようにすることが必要である。

具体的には、例えば次のように知識や技能を身に付けていくことが考えられる。

ア 集団で活動する上での様々な困難を乗り越えるためには何が必要になるのかを理解すること。集団でなくては成し遂げられないことや集団で行うからこそ得られる達成感があることを理解することなど、集団と個との関係について理解すること。また、集団活動の意義が社会の中で果たしている役割や意義、人間としての在り方や生き方との関連で集団活動の価値を理解すること。

イ 基本的な生活習慣、学校生活のきまり、社会生活におけるルールやマナー及びその意義について理解し、実践できるようにすることなど、集団や人間関係をよりよく構築していく中で大切にすべきことを理解し実践できるようにすること。

ウ 現在及び将来の自己と学習の関連や意義を理解し、課題解決に向けて意思決定し、行動することの意義や、そのために必要となることを大切にしなければならないことを理解すること。特に、将来の社会的・職業的な自立と現在の学習がどのように関わっていくかを理解し、現在、自分でできることを意思決定し、実践していくこと。

(2) 【思考力、判断力、表現力等】

「集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。」

特別活動では、ホームルームや学校における様々な集団活動を通して、自己の生活上の課題や他者との関係の中で生じる課題を見いだす。そして、その解決のために話し合い、決まったことを実践する。さらに、実践したことを振り返って次の課題解決に向かう。この一連の活動過程において、生徒が各教科・科目等で学んだ知識などを課題解決に関連付けながら主体的に考えたり判断したりすることを通して、個人と集団との関わりの中で合意形成や意思決定が行われ、こうした経験や学習の積み重ねにより、課題解決の過程において必要となる「思考力、判断力、表現力等」が育成される。

具体的には、様々な集団活動の中で、例えば次のようなことができるようにすることが考えられる。

- ア 人間関係をよりよく構築していくために、多様な場面で、自分と異なる考えや立場にある多様な他者を尊重し、認め合いながら、支え合ったり補い合ったりして、協働していくこと。
- イ 集団をよりよく改善したり、主体的に社会に参画し形成したりするために、自他のよさや可能性を発揮しながら、主体的に集団や社会の問題について理解し、合意形成を図ってよりよい解決策を決め、それに取り組むこと。
- ウ 現在及び将来に向けた自己実現のために、自己のよさや個性、置かれている環境を様々な角度から理解するとともに、進路や社会に関する情報を収集・整理し、将来を見通して人間としての生き方を選択・形成すること。また、意思決定したことに向けて努力したり、必要に応じて見直したりすること。

(3) 【学びに向かう力、人間性等】

「自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。」

人は、実社会において、目的を達成するため、また、自己実現を図るために様々な集団に所属したり、集団を構築したりする。その中で様々な困難や障害を克服し、自分を磨き人間性を高めている。したがって、多様な集団に所属し、その中でよりよい人間関係を形成しようとしたり、よりよい集団や社会を構築することによって、自己実現を図ろうとしたりすることは、まさに学び続ける人間としての在り方や生き方と深く関わるものである。

特別活動では、様々な集団活動の役割や意義を理解し、生徒自身が様々な活動に自主的、実践的に関わろうとする態度を育てることが必要である。

具体的には、例えば次のような態度を養うことが考えられる。

- ア 多様な他者の価値観や個性を受け入れ、助け合ったり協力し合ったり、新たな環境のもとで人間関係を築こうとする態度
- イ 集団や社会の形成者として、多様な他者と協働し、問題を解決し、よりよい生活をつくろうとする態度
- ウ 日常の生活や自己の在り方を主体的に改善しようとしたり、将来を思い描き、自分にふさわしい生き方や職業を主体的に考え、選択しようとしたりする態度

2 各活動・学校行事の目標と内容

(1) ホームルーム活動

ホームルームや学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、ホームルームでの話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、1に掲げる資質・能力を育成することを目標とする。その具体的な内容として次の事項を取り扱う。

ア ホームルームや学校における生活づくりへの参画

イ 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ウ 一人一人のキャリア形成と自己実現

ホームルーム活動は、共に生活や学習に取り組む生徒で構成される集団である「ホームルーム」において行われる活動である。ホームルーム生活の充実と向上に向けて、生活上の問題を見付け、その解決のために話し合い、合意形成したことに協働して実践したり、個々の生徒が当面する諸課題などについて自己を深く見つめ、意思決定をして実践したりすることに自主的、実践的に取り組む活動により、現在及び将来の自己と集団との関わりを理解し、健全な生活や社会づくりの実践力を高めるものである。

なお、ホームルーム活動に配当する授業時数は、原則として、年間35単位時間以上とされている。

(2) 生徒会活動

異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的

に取り組むことを通して、1に掲げる資質・能力を育成することを目標とする。具体的には次の内容に取り組む。

ア 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営

イ 学校行事への協力

ウ ボランティア活動などの社会参画

生徒会活動は、全校の生徒をもって組織する生徒会において、学校における自分たちの生活の充実・発展や学校生活の改善・向上を目指すために、生徒の立場から自発的、自治的に行われる活動である。生徒会活動は学年、ホームルームを越えて全ての生徒から構成される集団での活動であり、異年齢の生徒同士で協力したり、よりよく交流したり、協働して目標の実現をしたりしようとする活動である。

高等学校の生徒会活動においては、中学校での生徒会活動で身に付けた資質・能力を基礎にし、生徒の自発的、自治的な活動に関する態度や能力を高めていくようにすることが必要であり、自主的、実践的に活動できる場や機会の計画的な確保も含めた学校の一貫した指導体制の下に運営される必要がある。

その際、生徒の自主性、自発性をできるだけ尊重し、生徒が自ら活動の計画を立て、生徒がそれぞれの役割を分担し、協力し合ってよりよい集団活動を進めるよう、教師が適切に指導することが大切である。

(3) 学校行事

全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、1に掲げる資質・能力を育成することを目標とする。具体的には次の内容に取り組む。

- ア 儀式的行事
- イ 文化的行事
- ウ 健康安全・体育的行事
- エ 旅行・集団宿泊的行事
- オ 勤労生産・奉仕的行事

学校行事においては、全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団で協力して行う、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して身に付けたことを生かして、学校や社会への所属意識を持ち、多様な他者を尊重し、協働してよりよい生活づくりに参画しようとする連帯感を養うことができる。学校集団としての活力を高め、生徒の学校生活に張りをもたせることができる。さらには、学校の文化や伝統及びよりよい校風をつくり、愛校心を高めることにもつながる。

学校行事は、学校が計画し実施するものであるとともに、各種類の行事に生徒が積極的に参加し協力することによって充実する教育活動である。したがって、一連の過程を通して、学校行事の意義を十分に理解した上で、教師の適切な指導により、行事の特質や、生徒の実態に応じて、生徒の自主的な活動を助長することが大切である。

また、国際化の進展に伴い、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、生徒が将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、国旗及び国歌に対して一層正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることは重要なことである。ア 儀式的行事に関連して、学校において行われる行事には、様々なものがあるが、この中で、入学式や卒業式は、学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛かつ清新な雰囲気の中で、新しい生活の展開への動機付けを行い、学校、社会、国家など集団への所属感を深める上でよい機会となるものである。このような意義を踏まえ、入学式や卒業

式においては、「国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」こととしている。

国旗及び国歌に対する正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることが大切である。

3 道徳教育に関する配慮事項

高等学校学習指導要領においては、総則の中で、道徳教育に関する配慮事項の中で、特別活動に関して、以下のとおり示されている。

道徳教育の全体計画の作成に当たっては、生徒や学校の実態に応じ、指導の方針や重点を明らかにして、各教科・科目等との関係を明らかにすること。その際、公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることに配慮すること。

千葉県においては、平成 25 年度から「道徳」を学ぶ時間が展開されている。第 1 学年において年間 35 時間程度の「道徳」を学ぶ時間を実施している。

《参考・引用文献》

- ・ 小学校学習指導要領解説「特別活動編」文部科学省 平成 29 年 7 月
- ・ 中学校学習指導要領解説「特別活動編」文部科学省 平成 29 年 7 月
- ・ 高等学校学習指導要領解説「特別活動編」文部科学省 平成 30 年 7 月